地域密着型介護老人福祉施設げんき 料金表 (|割)

令和6年 8月 1日 現在

	〒和0年 8月 1日					
項	目 区分	要介護1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5
	基本 サービス費	682円	753円	828円	901円	971円
	サービス提供体制 強化加算(I)イ	22円	22円	22円	22円	22円
	看護体制加算(I)イ	12円	12円	12円	12円	12円
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	46円	46円	46円	46円	46円
	介護職員処遇改善加算	3,200円	3,499円	3,814円	4,120円	4,414円
	第1段階	300円	300円	300円	300円	300円
食	第2段階	390円	390円	390円	390円	390円
	第3段階①	650円	650円	650円	650円	650円
費	第3段階②	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円	1,360円
	第4段階	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円
	第1段階	880円	880円	880円	880円	880円
住	第2段階	880円	880円	880円	880円	880円
居	第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円	1,370円	1,370円
費	第3段階②	1,370円	1,370円	1,370円	1,370円	1,370円
	第4段階	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円
	第1段階	35,400円	35,400円	35,400円	35,400円	35,400円
30 日	第2段階	64,160円	66,589円	69,154円	71,650円	74,044円
当 た	第3段階①	86,660円	89,089円	91,654円	94,150円	96,544円
b	第3段階②	107,960円	110,389円	112,954円	115,450円	117,844円
	第4段階	131,390円	133,819円	136,384円	138,880円	141,274円

- ◎ その他加算 (該当者のみ対象となります。)
 - ・初期加算(30日以内) ・ 入院 外泊時費用
- ◆ 上記料金は、制度改定等により変動する可能性があります。

30日あたり

^{※1} 介護職員処遇改善加算は、介護保険適用部分の総合計に14%を乗じた額が加算されます。

^{※2 30}日当たりの料金に、介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算が含まれています。

地域密着型介護老人福祉施設げんき 料金表 (2割)

令和6年 8月 1日 現在

項	国 区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護4	要介護 5	
	基本 サービス費	1364円	1506円	1656円	1802円	1942円	
	サービス提供体制 強化加算(I)イ	44円	44円	44円	44円	44円	
	看護体制加算(I)イ	24円	24円	24円	24円	24円	
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	96円	96円	96円	96円	96円	
	介護職員処遇改善加算※ 1	6,418円	7,014円	7,644円	8,257円	8,845円	30日あたり
	食費	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	
	居住費	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円]
	合計 ※ 2	157,588円	162,444円	167,574円	172,567円	177,355円	30日あたり

地域密着型介護老人福祉施設げんき 料金表 (3割)

令和6年 8月 1日 現在

項	国 区分	要介護1	要介護 2	要介護3	880	要介護 5	
	基本 サービス費	2046円	2259円	2484円	2703円	2913円	
	サービス提供体制 強化加算(I)イ	66円	66円	66円	66円	66円	
	看護体制加算(I)イ	36円	36円	36円	36円	36円	
	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	138円	138円	138円	138円	138円	
	介護職員処遇改善加算※ 1	9,601円	10,496円	11,441円	12,361円	13,243円	30日あたり
	食費	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	1,445円	
	居住費	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円	2,066円	
	合計 ※ 2	183,511円	190,796円	198,491円	205,981円	213,163円	30日あたり

★ 上記料金は、<u>おおよその目安です。月の日数や</u>各種加算等により多少の誤差が生じることがあります。

- ※1 介護職員処遇改善加算は、介護保険適用部分の総合計に14%を乗じた額が加算されます。
- ※2 30日当たりの料金に、介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算が含まれています。
- ◎ その他加算 (該当者のみ対象となります。)
 - ・初期加算(30日以内) ・ 入院 外泊時費用
- ◆ 上記料金は、制度改定等により変動する可能性があります。